

宍 議 第 455-3 号

令和6年1月22日

宍 栗 市 長 福 元 晶 三 様

宍 栗 市 議 会 議 長 浅 田 雅 昭

宍 栗 市 自 殺 対 策 計 画 中 間 見 直 し (案) に 対 す る
議 会 意 見 の 提 出 に つ い て

標記のことについて、宍栗市議会基本条例第11条第2項の規定により、別紙
のとおり意見を提出します。

【宍粟市自殺対策計画中間見直し（案）に対する意見】

1. 基本施策6 高齢者への支援の強化

P34 ①高齢者見守り及び自殺リスクの早期発見から早期支援のための連携

意見

高齢者支援に携わる医師・看護師・保健師・ソーシャルワーカー・介護支援専門員（ケアマネジャー）・ホームヘルパー・民生委員などの保健・医療・福祉・介護従事者が、高齢者の自殺予防について適切な対応をすると同時に、高齢者が抱える様々な問題に関して、専門家や関係機関等に繋げる仕組みや指針の作成が必要と考える。

2. 基本施策7 子ども・若者への支援の強化

P37 ⑤若年層へのその他の支援について

意見

不登校の子どもへの支援については、「学校内外における居場所等の確保」を追記されたい。

3. 基本施策8 女性への支援の強化

P38 ①妊産婦への切れ目のない支援について

意見

国の自殺総合対策における重点施策と同様に、妊産婦への支援の充実として、予期せぬ妊娠等により身体的・精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等について性と健康の相談センター事業等による支援を推進する必要があると考える。

P38 ②困難な問題を抱える女性への支援について

意見

コロナ禍で顕在化した子育て中の女性等を対象に、きめ細かな「就職支援」を追記されたい。